マイホーム・空き家活用相談会

持ち家に関する悩みに、建築・不動産のプロが、中立的な立場から相談に応じます。

現在お住まいの住宅や空き家の売買、賃貸、リフォーム、解体、管理代行などについて、個別で相談に応じますので、お気軽に参加ください。相談は無料で、事前の予約もできます。

▽**とき**　3月13日（日）
午前10時～午後3時
▽**ところ**　ヒロロ（駅前町）3階多世代交流室D
問青森県居住支援協議会（☎青森017・722・4086）

あおもり子育て応援パスポートを発行します

県では、地域全体で子どもと子育て家庭を応援する機運づくりを促進するため、子育て家庭等が買い物などの際に割引等の各種サービスが受けられる「あおもり子育て応援パスポート」を発行します。

▽**対象世帯**　18歳未満の子どもがいる世帯／妊娠中の人がいる世帯
▽**申請方法**
○インターネットによる申請…青森県電子申請・届出システム内の「あおもり子育て応援パスポート申込手続き」にアクセスし、案内に従って必要事項を入力してください。
○郵送・ファクスによる申請…県庁ホームページから申込書をダウンロードし、世帯の中の一番下の子の健康保険証の写し、もしくは母子健康手帳の写し（出生証明書記載ページ）を添付の上、申し込みを。
▽**受付期間**　随時
▽**パスポート利用開始時期**　4月～
問青森県健康福祉部こどもみらい課（〒030・8570、青森市長島1丁目1の1、☎青森017・734・9301、F017・734・8091、H http://www.pref.aomori.lg.jp/life/family/kosodateouenpassport.html）

スポネット弘前ランニングクラブ活動説明会

平成28年度の活動開始にあたり、活動の説明会および練習会を開催します。これからランニングを始めてみたい人、マラソン大会に向けて練習する場所や仲間を探している人も大歓迎です。

▽**とき**　4月3日（日）、午前9時半～正午
▽**ところ**　青森県武道館（豊田2丁目）会議室
▽**内容**　①午前9時半～＝説明会（終了後、入会希望者は手続きがあります）／②午前11時～＝練習会（運動公園周回コース試走）
問スポネット弘前（☎32・6523、E info@sponet-h.com）

教えてください!!あなただけのオンリーワン＆ナンバーワン

隠れた地域資源の発掘を目的に、「あなただけのオンリーワン＆ナンバーワン」を募集しています。価値観が多様化する中で、今まで注目されなかった物や事柄が突然注目を浴びたり話題になったりする時代です。

私たちの暮らす弘前にも、まだまだそんな物や出来事がたくさんあるはずです。

「好き」「すごい」「おいしい」「気持ちいい」「不思議」「珍しい」「かっこいい」「癒される」「美しい」など、判断基準は自由ですので、あなたにとって「特別なオンリーワン」「自分だけのナンバーワン」を教えてください。

▽**募集部門**　建物風景／食べ物・グルメ／催事・行事・まつり／人物・生き物／音・におい／その他
▽**応募方法**　3月31日までに、はがきかファクス、またはEメール（オンリーワンまたはナンバーワンの名称、場所、理由、住所、氏名、年齢、連絡先を記入）で申し込みを。
※受賞作品は、弘前商工会議所青年部ホームページ、FMアップルウェーブjuicy7月号などで発表します。
問弘前商工会議所青年部ユースサミット事務局（〒036・8354、上鞘師町18の1、☎33・4111、F35・1877、E takagi@hcci.or.jp）

石綿による疾病の補償・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、各種労災保険給付や特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなった人が過去に石綿作業に従事していた場合、各種給付などの対象になる場合がありますので、まずは気軽にご相談ください。石綿に関する情報は厚生労働省のホームページ（http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/sekimen/index.html）でもご覧になれます。
問青森労働局労災補償課（☎青森017・734・4115）

ブランデュー弘前ＦＣサポーターズクラブ会員募集

弘前からＪリーグを目指すサッカーチーム「ブランデュー弘前ＦＣ」では、サポーターズクラブの会員を募集しています。

▽**カテゴリーと年会費**　レギュラー＝3,000円／Ｕ-18（18歳以下対象）＝1,000円／プレミアム＝３万円
▽**申し込み方法**　ブランデュー弘前ＦＣ公式ホームページ（http://www.blancdieu-hirosaki.com/supporter_top.php）から申し込みを。
問ブランデュー弘前ＦＣ事務局（☎35・2012、平日の午前9時～午後6時）

代引き荷物の宅配業者にご注意ください！

最近県内で、頼んだ覚えのない代引き荷物の宅配業者に関する相談が急増しています。

宅配業者を装い、家族が頼んだかもしれないと思い込ませ、お金を騙し取るという手口が急増しています。

貼付するはずの送付状がなく、送付先の名前と住所、事業者名しか記載していない請求書が貼り付けられています。相手方の情報が全くない場合、一度払ったお金を取り戻すことは困難です。頼んだ覚えのない代引き配達の荷物は、受け取らないようにしましょう。家族が不在ですぐに確認できない場合は、一度荷物を持ち帰ってもらいましょう。誰も注文していなければ、迷わず受け取りを拒否しましょう。もし荷物を受け取ってしまった場合でも、諦めずに市民生活センターにご相談ください。

▽**相談先**　市民生活センター（駅前町、ヒロロ3階、☎34・3179、午前8時半～午後5時、月曜日は休館日）

税務署からのお知らせ

【消費税および地方消費税（個人事業者）の確定申告と納税は正しくお早めに】

平成27年分の個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告は、3月31日が申告・納付の期限です。

申告が必要となるのは、①平成25年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者／②平成25年分の課税売上高が1,000万円以下で、平成26年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者／③平成26年1月1日～6月30日の期間（特定期間）の課税売上高が1,000万円を超える事業者（①、②の場合を除く）です。

なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。

【平成27年以降に父母などから財産の贈与を受けた人へ】

平成27年1月1日以降に、父母や祖父母などの直系尊属から財産の贈与を受けた人（贈与を受けた年の1月1日時点で20歳以上の人）のその財産に係る贈与税の額（暦年課税）は、「特例税率」を適用して計算します。

「特例税率」の適用を受ける場合で、贈与を受けた財産の価額の合計額から基礎控除（110万円）を差し引いた金額（課税価額）が300万円を超えるときは、贈与税の申告書とともに、贈与により財産を取得した人の氏名、生年月日、贈与者の直系卑属に該当することを証する書類（戸籍謄本など）の提出が必要です。

詳しい内容は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。
問弘前税務署（☎32・0331）

日本の伝統文化に挑戦してみませんか！

宮内庁より、平成29年歌会始のお題および詠進歌の詠進要領が発表されました。

▽**お題**　「野」
※「野」の文字を使用していれば、熟語でも可。
▽**締め切り**　9月30日（金）消印有効
▽**申し込み先**　〒100・8111（住所不要）、宮内庁「詠進歌」あて
▽**その他**　詠進要領など、詳しくは宮内庁ホームページ（http://www.kunaicho.go.jp/）をご覧ください。
問宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名、問い合わせ内容を書き、返信用切手を貼った封筒を添え、9月20日（日）までに郵送を。

有料広告　有料広告
有料広告　有料広告

市のテレビ番組
えがお弘前“ビタミンHi（ハイ）”
創業・起業 応援団
～ひろさきビジネス支援センター～

弘前で創業・起業したいと思っている人などのために、相談から創業・起業後までをサポートする「ひろさきビジネス支援センター」を紹介します。
○**放送日**　3月19日（土）、午前11時半～11時45分
○**放送局**　青森朝日放送（ＡＢＡ）